

お客様 各位

令和3年11月
JAバンク新潟

JAバンク優遇プログラム変更のお知らせ

いつもJAバンク新潟をご利用いただき、誠にありがとうございます。

JAバンク新潟では、現在ご利用いただいている「JAバンク優遇プログラム」につきまして、下記のとおり変更することといたしました。

優遇内容・優遇条件はJAによって異なりますので、詳細につきましてはお取引JAへお問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

1. JAバンク優遇プログラムとは

個人のお客様を対象としたプログラムです。JAとのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算し、その合計ポイントにより3段階のステージに分け、そのステージに応じて対象となるATM利用者手数料(以下「手数料」という)を無料とする優遇サービスです。

申込手続きや年会費等は一切なく、どなたでも自動的に当プログラムに入会・利用可能となります。

※現在のJAバンク優遇プログラムの内容は、JAバンク新潟のホームページまたは窓口でご確認いただけます。

※ご自身のステージについては、JAネットバンクのログイン後のトップページまたは窓口でご確認いただけます

2. JAバンク優遇プログラムの変更内容等

(1) ポイント換算基準の変更

これまでは19項目にわたり細かくポイント設定しておりましたが、令和4年2月より原則として6項目に変更し、分かりやすいポイント設定に変更いたします。

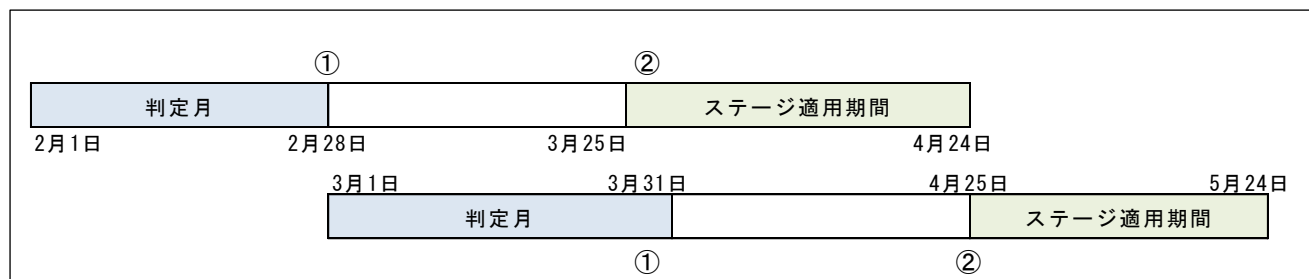
(2) 手数料優遇回数の変更

令和4年3月25日より手数料の優遇回数を変更いたします。令和4年3月25日以降は、毎月25日～翌月24日の1か月間、前月の取引状況により(1)の基準で獲得したポイントに応じた回数まで手数料を優遇(=無料化)いたします。

詳しくはお取引JAへお問い合わせください。

以上

(参考：ポイント換算のイメージ図)



①お客様とのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します。

②獲得したポイントに応じ、お客様ごとにステージ1～3の3段階のステージを設定し、翌月25日～翌々月24日までの1か月間、ステージに応じた回数まで手数料を優遇（＝無料化）ます。

※新基準による初回判定月は令和4年2月で、適用期間は令和4年3月25日～4月24日の1か月間となります。以降は、同じサイクルで判定と適用が行われます。

耕そう、大地と地域の未来。

 **JAバンク 新潟**
県下JA／県信連